

「会員の種別について」

個人会員には、①正会員、②一般会員、の種別があります。（団体会員は一般会員のみ）

①正会員と②一般会員との違いは下記の通りです。

	① 正会員	② 一般会員
年会費	11,000円/1年 ※日馬連も併せて登録の場合は 合計 21,000円/1年	10,000円/1年 ※日馬連も併せて登録の場合は 合計 20,000円/1年
会員資格の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・5名の都馬連正会員ないし一般会員から推薦が必要。 ・正会員申込書の提出が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会費の振込みをもって、一般会員の資格を取得できる。
総会	<ul style="list-style-type: none"> ・総会に出席し、発言できる。 ・事前に総会にかける資料が郵送される。 ・投票事案に際し、一票を持つ。 ・欠席に際して委任状を返送いただかないと総会の決議が成り立たなくなる場合がある。 (重要決定事案がある場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会に出席し、発言できる。 ・事前に総会にかける資料は郵送されない。 ・投票事案に際し、票を持たない。 ・欠席の場合、連絡の必要がない。
役員 (理事・監)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事・監事は正会員から選出する。 	

一般社団法人 東京都馬術連盟

年度の途中でも、5名の正会員ないし一般会員からの推薦署名および押印を得た申込書を提出
会費の差額をお支払いいただくことで、②一般会員から①正会員への種別の移行は可能です。

(正会員の登録には、事務手続の作業時間がかかりますので、総会の直前に移行されても、
手続きが間に合わない場合がございます)

ひとたび正会員として申請いただければ、正会員の会費をお支払いいただいている限り、
毎年推薦状を提出いただく必要はありません。

(状況に応じ数年～十年に一度程度、見直す可能性はあります)